

自己点検評価書

(対象年度：平成24年度～27年度)

平成28年9月

福井大学高等教育推進センター

目 次

I	管理運営組織	1
II	基準ごとの自己評価	
	基準 1 高等教育推進センターの設置目的	6
	基準 2 高等教育推進センターの組織（実施体制）	10
	基準 3 教員及び支援者	12
	基準 4 学生・研究者等の受入（該当しない）	
	基準 5 活動状況	14
	基準 6 設置目的の成果	18
	基準 7 学生・研究者等の支援等	23
	基準 8 施設・設備	25
	基準 9 財務	26
	基準 10 管理運営	27
III	根拠資料	
	自己点検評価書根拠資料（別添）	

I 管理運営組織

- (1) 部局名 福井大学高等教育推進センター
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 部局の構成

福井大学高等教育推進センターは、本学の教育理念と目標を達成するため、教育内容・方法及び修学支援の充実等に係る企画立案・提言等を行う目的で、入試企画部門、FD・教育企画部門、学生支援部門の3部門から成る学内共同施設として平成21年度に開設された。平成24年度に「FD・教育企画部門」に特命助教（現特命准教授）1名を配置したほか、平成25年度には、地域志向の教育活動の推進を図るCOC推進部門が加わり4部門体制となる等、同センターの機能強化が進められた。

以下の表に、対象期間中のセンター運営委員会と各部門の構成員を記した。

■ 運営委員会

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
センター長	H24.4～28.3 H28.4～	寺岡 英男 中田 隆二	理事 同上	(教育・学生担当) 同上
副センター長	H24.4～28.3 H28.4～	柳澤 晶一 山田 徳史	教授 同上	教育学研究科 工学研究科
専任教員	H24.4～27.2 H27.12～	山崎 智子 末本 哲雄	特命助教 特命講師	高等教育推進センター
FD・教育企画部門長	H24.4～25.3 H25.4～	田村 信介 飛田 英孝	教授 教授	工学研究科 工学研究科
学生支援部門長	H24.4～28.3 H28.4～	上野 栄一	教授	医学部
COC 教育推進部門長	H25.9～28.3 H28.4～	中根 幸治	教授	工学研究科
入試企画部門長	H24.4～28.3	大久保 貢	教授	アドミッションセンター
運営委員会が必要と認めた者	H24.4～8.3 H28.4～	安田 年博	教授	医学部
学務部長	H24.4～26.3 H26.4～28.3 H28.4～	明田 敏彦 高田 洋一 木内 匡大	部長 部長 部長	学務部

■ 入試企画部門

平成 24・25 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H24.4～26.3	大久保 貢	教授	工学研究科
部門員	H24.4～26.3	月原 敏博	教授	教育地域科学部
〃	H24.4～26.3	藤井 豊	教授	医学部
〃	H24.4～26.3	高木 丈夫	教授	工学研究科
〃	H24.4～25.3 H25.4～26.3	吉川ひとみ 津田 良二	課長 課長	入試課
〃	H24.4～26.3	米村小夜子	室長	松岡キャンパス学務室

平成 26・27 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H26.4～28.3	大久保 貢	教授	工学研究科
部門員	H26.4～28.3	高山 善行	教授	教育地域科学部
〃	H26.4～28.3	松岡 達	教授	医学部
〃	H26.4～28.3	高木 丈夫	教授	工学研究科
〃	H26.4～28.3	津田 良二	課長	入試課
〃	H26.4～28.3	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

入試企画部門では、入試改革をふくめ、入試状況・結果の評価・点検の一環として、入学後の学生の成績追跡調査や学生に対するアンケートの実施・分析等を行った。しかし、国が取組んでいる高大接続システム改革の動きの中で、個別試験の見直しや大学入試センター試験の廃止という方向性を受け、それに対応するよう、平成 27 年度に、全学教育改革推進機構に「入試改革委員会」が設置された(H27.12.2)ことにより、教育組織を見直した結果、平成 28 年 3 月 31 日付けで本部門は廃止された。

■ FD・教育企画部門

平成 24・25 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H24.4～25.3 H25.4～26.3	田村 信介 飛田 英孝	教授 教授	工学研究科 工学研究科
部門員	H24.4～26.3	松友 一雄	教授	教育地域科学部
〃	H24.4～26.3	橋本 康宏	教授	教育地域科学部
〃	H24.4～25.3	八田 幸恵	准教授	教育地域科学部
〃	H24.4～26.3	三上 俊介	教授	医学部
〃	H24.4～25.3 H25.4～26.3	長谷川智子 長谷川美香	教授 教授	医学部
〃	H24.4～26.3	飛田 英孝	教授	工学研究科
〃	H24.4～26.3	山崎 智子	特命助教	高等教育推進センター
〃	H24.4～25.3 H25.4～26.3	林 明久 横井 正信	教授 教授	共通教育センター
〃	H24.4～26.3	三上 俊介	教授	教養・準備教育委員会
〃	H24.4～28.3	明田 敏彦	部長	教務課長兼務
〃	H24.4～26.3	米村小夜子	室長	松岡キャンパス学務室

平成 26・27 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H26.4～28.3	飛田 英孝	教授	工学研究科
部門員	H26.4～28.3	松友 一雄	教授	教育地域科学部
〃	H26.4～28.3	橋本 康宏	教授	教育地域科学部
〃	H26.4～27.3 H27.4～28.3	三上 俊介 坂井 豊彦	教授 特命准教授	医学部
〃	H26.4～28.3	長谷川美香	教授	医学部
〃	H26.4～28.3	山田 徳史	教授	工学研究科
〃	H26.4～27.2 H27.12～28.3	山崎 智子 末本 哲雄	特命助教 特命講師	高等教育推進センター
〃	H26.4～27.3 H27.4～28.3	松下 聡	教授	共通教育センター
〃	H26.4～27.3	三上 俊介	教授	教養・準備教育委員会
〃	H26.4～28.3	井上 淳史	課長	教務課
〃	H26.4～28.3	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

平成 28 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H28.4～	飛田 英孝	教授	工学研究科
部門員	H28.4～	澁谷 政子	教授	教育学部
〃	H28.4～	長谷川美香	教授	医学部
〃	H28.4～	松田 和之	教授	国際地域学部
〃	H28.4～	末本 哲雄	特命講師	高等教育推進センター
〃	H28.4～	小高 知宏	教授	共通教育部 文教地区共通教育委員会
〃	H28.4～	西村 高宏	教授	共通教育部 松岡地区共通教育委員会
〃	H28.4～	津田 良二	課長	教務課
〃	H28.4～	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

■ 学生支援部門

平成 24・25 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H24.4～26.3	上野 栄一	教授	医学部
部門員	H24.4～26.3	大山 利夫	教授	教育地域科学部
〃	H24.4～26.3	古閑 義之	准教授	工学研究科
〃	H24.4～26.3	中島 清	教授	留学生センター
〃	H24.4～26.3	李 鐘大	教授	保険管理センター
〃	H24.4～26.3	明田 敏彦	部長	教務課長兼務
〃	H24.4～26.3	森 敏彦	課長	学生サービス課
〃	H24.4～26.3	太田 仁	課長	学術情報課
〃	H24.4～26.3	青山 傳治	室長	就職支援室
〃	H24.4～26.3	米村小夜子	室長	松岡キャンパス学務室

平成 26・27 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H26.4～28.3	上野 栄一	教授	医学部
部門員	H26.4～28.3	松田 淑子	教授	教育学部
〃	H26.4～28.3	鈴木 清	准教授	工学研究科
〃	H26.4～28.3	虎尾 憲史	教授	国際センター
〃	H26.4～28.3	李 鐘大	教授	保健管理センター
〃	H26.4～28.3	高田 洋一	部長	教務課長兼務
〃	H26.4～28.3	井上 淳史	課長	学生サービス課
〃	H26.4～28.3	小幡 浩司	課長	国際課
〃	H26.4～28.3	太田 仁	課長	学術情報課
〃	H26.4～28.3	大橋 祐之	室長	就職支援室
〃	H26.4～28.3	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

平成 28 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H28.4～	上野 栄一	教授	医学部
部門員	H28.4～	岸 俊行	准教授	教育学部
〃	H28.4～	鈴木 清	准教授	工学研究科
〃	H28.4～	今井 祐子	准教授	国際地域学部
〃	H28.4～	虎尾 憲史	教授	国際センター
〃	H28.4～	浦崎 芳正	教授	保健管理センター
〃	H28.4～	津田 良二	課長	教務課
〃	H28.4～	高村きよみ	課長	学生サービス課
〃	H28.4～	中川 和治	課長	国際課
〃	H28.4～	藤本 康宏	課長	学術情報課
〃	H28.4～	大橋 祐之	室長	就職支援室
〃	H28.4～	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

■ COC 教育部門

平成 25・26・27 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H26.3～28.3	中根 幸治	教授	工学研究科
部門員	H26.3～28.3	浅原 雅浩	教授	教育地域科学部
〃	H26.3～28.3	松田 淑子	教授	教育地域科学部
〃	H26.3～27.3	前園 泰徳	特命准教授	教職大学院
〃	H26.3～28.3	酒井 明子	教授	医学部
〃	H26.3～28.3	川谷 亮治	准教授	工学研究科
〃	H26.3～28.3	川本 義海	准教授	工学研究科
〃	H26.3～28.3	安田 仲宏	教授	附属国際原子力工学研究所
〃	H26.3～26.3 H25.9～26.3	高田 洋一 井上 淳史	部長 課長	教務課長兼務 教務課
〃	H26.3～26.3 H26.4～28.3	米村小夜子 窪田真由美	室長 室長	松岡キャンパス学務室

平成 28 年度

役 職	在任期間	氏 名	職名	所 属
部門長	H28.4～	中根 幸治	教授	工学研究科
部門員	H28.4～	浅原 雅浩	教授	教育学部
〃	H28.4～	飯野 哲	教授	医学部
〃	H28.4～	酒井 明子	教授	医学部
〃	H28.4～	田中 志敬	講師	国際地域学部
〃	H28.4～	津田 良二	課長	教務課
〃	H28.4～	窪田真由美	室長	松岡キャンパス学務室

地域を志向した教育研究及びそれらを通じた社会貢献を推進するための取組を支援し、全学的に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」プログラム（以下「COC 事業」という。平成 25 年 8 月開始）の円滑な遂行等を図ることにより、地域を志向した人材育成及び地域の課題解決に資することを目的として、学長を機構長とする「COC 推進機構」が設置された（H25.9.4）。高等教育推進センターも関連施設の一つとして構成組織となったことから、COC 事業における教育活動を所掌する「COC 教育部門」が設置された。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

基準1 高等教育推進センターの設置目的

■ 基準ごとの分析

- 1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターは、下記に記したように、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的としている組織であり、福井大学高等教育推進センター規程（別添資料1）において設置目的が明確に定められている。

本学の教育に関する理念・目標と、学内共同教育研究施設に関する記述内容（一部抜粋）

○理念

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

○学則 抜粋

（学内共同教育研究施設等）

第8条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

（略）

- 2 学長は、前項に掲げるもののほか、教育研究等に必要な施設等を置くことができる。

○本学中期目標 抜粋

（前文）大学の基本的な目標

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性

- 等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
 4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法等の点検・改善を積極的に行い、それにふさわしい学生の入学を推進する。さらに、多様な学生の受入れに対応して、入学者の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。また、学士及び大学院課程では教育の成果や社会ニーズを踏まえ、入学定員の在り方を検討する。
- ② 基本目標「21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成」を目指して、国際的にも通用する質の高い教育を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 質の高い教育を実現するため、教育内容・方法や成果を点検・評価するシステムを構築し、不断に改善を行う教育実施体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 社会を主体的・能動的に担っていく人間の形成を目指して、学生の成長を積極的に促す学習支援、生活支援、就職支援を行う大学づくりを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 本学の教育・研究・医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

- ① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの設置目的は、前述のとおり高等教育推進センター規程に定められており、第2条に「センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的とする。」と規定されている。このように、本センターの設置目的は本学の教育理念と目標を達成することであり、その内容はそのまま本学の目的となっている。

別添資料1 高等教育推進センター規程 資料編P1

別添資料2 福井大学高等教育推進センター運営委員会要項 資料編P3

別添資料3 福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項 資料編P4

別添資料4 福井大学組織図 資料編P7

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターでは、活動状況を高等教育推進センターのホームページ及び年報により学内外に広く公表している。

また、教職員を対象としたFD・SD研修会を毎年開催することはもちろん、学内の関連した研修会・研究会において共催の機会をとおして設置目的等について周知を図っている。なお、運営委員会委員についても各キャンパスより互選にて選出し、学部教員へ周知を図る仕組みを設けている。

別添資料6 高等教育推進センター年報 No.2, 3, 4, 5 資料編P8

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの設置目的は、センターが発行する年報及びホームページ等で学内的にも社会的にも十分周知されている。さらに毎年実施されるFD・SD研修会の活動において、学外から講師を招聘し、高等教育推進センターの活動状況について意見交換を行っている。

このように、設置目的が本学構成員に周知されているとともに、地域・社会にも公表されている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本センターの設置目的は、本学理念に基づき高等教育推進センター規程に明確に定められており、また、毎年開催のFD・SD研修会をとおして設置目的等の周知を図るとともに、各学部のFD研修会についても、本センターの特命講師が陪席し、必要

に応じ，アドバイスや提言等を行っている。

■ 基準 1 の自己評価の概要

十分達成されている。

基準2 高等教育推進センターの組織（実施体制）

■ 基準ごとの分析

2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター組織は、本センター規程第4条に、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員、事務職員及びその他必要な職員で構成すると規定されている。また同規程第7条では、センターに部門を置くこととしており、FD・教育企画部門、学生支援部門、COC教育部門及び入試企画部門を設置し、センター長が、センター職員（部門員）から各部門長を指名することとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターでは、その設置目的である「本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ること」を達成するために必要な組織構成を整えている。

このように、組織構成が、設置目的に照らして適切なものとなっている。

2-2 設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターの管理運営については、高等教育推進センター運営委員会（センター長1、副センター長1、専任教員1、各部門の部門長4、学務部長1、その他運営委員会が必要と認めた者1）が担っており、本センターの各種活動を実施している。また、4つの部門については、部門ごとに適宜部門会議を開催し、目的に照らした活動を行うとともに、運営委員会との連携・情報共有を図っている。

事務支援体制については、入試課、学生サービス課及び教務課が各部門の支援を行うとともに、国際課、松岡キャンパス学務室、就職支援室、COC推進室、学生総合相談室、学生メンタルヘルス対策室及び学術情報課の協力のもと活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターは、設置7年を経過した。それまでに、運営委員会、ならびにFD・教育企画部門、学生支援部門、COC教育部門及び入試企画部門等の会議を定期的で開催して、本センターの設置目的を達成するために以下のような活発な活動を行っている。

このように、設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している。

別添資料6：福井大学高等教育推進センター組織図 資料編P9

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

目的が明瞭に設定され、その実現に対応した組織となっている。また、運営委員会では、質の高い教育の実現に向けて、教学ガバナンス体制を整備するために設置された全学教育改革推進機構（機構長：教育等担当副学長，高等教育推進センター長を兼ねる）とも連携し、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図っている。

■ 基準2の自己評価の概要

十分達成されている。

組織構成が設置目的に即した効率的かつ適切な体制であり、期待される活動が十分に行われるよう運営委員会や各部門会議が定期的開催され、その機能を十分発揮されている。

基準3 教員及び支援者

■ 基準ごとの分析

3-1 設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター規程第4条において、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員、その他必要な職員を置くこととなっている。

【分析結果とその根拠理由】

本センターの選任教員については、センター設置当初は、本学を退職された教員を特命教授として採用していたが、平成24年度からは、新たに高等教育を専門の研究とする特命助教を採用。また、平成27年度には、本学教職大学院に移った特命助教の後任として、金沢大学大学教育開発・支援センター及び大分大学高等教育開発センターでの勤務経験のある教員を特命講師として採用し、運営体制の強化を図った。

このように、設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。

3-2 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

【基準に係る状況】

教員採用に当たっては、高等教育推進センター運営委員会に「高等教育推進センター特命教員審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、公募により教員選考を行っている。選考に当たっては、「教育研究に係る政策推進施設の教員人事に関する申し合わせ」（平成22年9月29日人事会議）に基づき、人事会議に採用方針及び公募条件を付して提案、承認の上、審査委員会で選考を行った。その選考結果は、人事会議に報告し、同会議の最終審議を経て採用教員を決定している。

別添資料7：福井大学高等教育推進センター専任教員公募要領 資料編P10

【分析結果とその根拠理由】

専任教員採用にあたっては、「高等教育推進センター特命助教選考委員会」を設置し、公募により教員選考を行っており、学内の教員採用に係る基準・手続きに則り運用している。このように、教員の採用に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされている。

3-3 設置目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

【基準に係る状況】

各部門は、具体的な施策を企画・実施や中長期的な課題について提言していくための研究会を積み重ねてきている。例えば入試企画部門では、入試や授業改革のための高大連携による研究会の企画運営や、各学部との入試の評価に関する研究会を行ってき

る。FD・教育部門では、各学部のカリキュラム・スタンダードと評価について、学部所属の委員からの話題提供をもとにした研究会を開催してきている。学生支援部門では、保健管理センターのカウンセラーとも協働した学生のメンタル面での事例分析等の研究会を行ってきている。

専任教員（特命助教：H24～H26）は、主としてFD・教育部門に関わる基礎研究に取り組むとともに、県内ではF レックス主催の研究会、北陸4大学での共同プロジェクトへの参画、さらには名古屋大学等他大学のセンターの専任教員との共同研究を行っていた。後任の専任教員（特命講師：H27～）は、e-Learning の活用やFD 研修の在り方についての研究を進めている。

また、センターでは、毎年テーマを絞ってFD・SD シンポジウムを開催し、基調講演では学外及び学内から講師を招聘しての講演会を開催するなど、センターの研究活動を進めるとともに、広く発表する場を設けるとともに、学生に対する支援状況に関する情報を収集するため、各種アンケート活動も行っている。

以上のような研究活動の成果は、『センター年報』の中で、「高等教育改革の実践と展望」として収録し、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

全学のFD・SD シンポジウム、部門毎の研究会、専任教員の共同研究、それらの研究活動を収めた年報の発行などの多様な取組みがなされ、設置目的を達成するための基礎となる研究活動が積極的に取組まれている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成24年度から高等教育を専門とする専任教員が配置され、また、平成27年度からは、前任の選任教員の後任として、他大学の高等教育開発センター等での勤務経験のある教員を採用し、より機動的なセンター運営が可能となった。

設置目的を達成するための基礎となる研究活動が、各部門、専任教員を主に積極的に行われている。

【改善を要する点】

シンポジウム及びFD 講演会への教員の参加を促しているが、より積極的な参加が得られるよう検討が必要である。

専任教員は特命講師1名であり、大学教育を取り巻く状況や設置目的達成のための課題を考えると、複数の専任教員の確保が必要である。

■ 基準3の自己評価の概要

十分に達成されている。

基準5 活動状況

■ 基準ごとの分析

5-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター運営委員会では、全学教育改革推進機構を中心とした教学ガバナンス体制のもと、本センターの設置目的に沿った活動方針を決定し、それに基づき各部門ではそれぞれ活動を行っている。各部門の活動は次のとおりである。

<入試企画部門>

- ①「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について」の高大接続答申を受け，多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の研究を行った。具体的には，多元的な評価に向けた意識改革と新たな評価手法の蓄積・共有により信頼性・妥当性のある入学者選抜方法について取り組みを行った。また IB 入試などの新入試の導入を検討するための一助として，外部から講師を招き入試講演会を開催した。
- ②入学後の学業成績の追跡調査や意識調査（新入生アンケート）を実施し，その結果を部局の入試委員会で報告するなど，入学者に対する各種調査により入学者選抜方法の改善を行った。
- ③入試に係る調査として，本学への志願者の状況を調査して「京都試験会場」設置の提案および実現に協力した。また近隣大学と連合して中部地区国立 12 大学入試広報連絡会や北陸地区国立 3 大学入試広報連絡会に参加し，入試広報を実施した。
- ④高大連携活動については，当部門が学内の関係部署と協力し高大連携プログラムを推進して志願者の確保を目指している。また①と関係するが，多面的・総合的に評価する入試改革の一環として高大連携活動の実践で培った多様な学習成果の評価手法の調査研究を行った。

<FD教育企画部門>

- ①当部門主導により，各学部のカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し，センターのホームページにて公表した。
- ②初年次教育の充実では，探求・参加型プロジェクト的学習の導入を検討し，平成 25 年度より，共通教育 C 群として，探求・参加型科目を新設した。
- ③国際的視野に基づく教育評価として，平成 25 年度にブラウン大学ハリエット W. シェリデン教育学習センター長を招聘し，本学の教育視察・評価を実施した。そこでの提言・アドバイスに基づき，学習管理システム（LMS: Learning Management System）を平成 26 年度に導入した。
- ④教育課程の体系化・構造化については，これまでの 4 段階評価に「秀」を加えた 5 段階成績評価を導入し，国際通用性を持たせた。また，クォーター制導入について検討し，平成 28 年度設置の国際地域学部での英語科目等へのクォーター制導入に活かさ

れた。更には、全学的な GPA, CAP 制, ナンバリングの導入についても検討し、平成 28 年度入学生から GPA を全学的に導入した。

- ⑤全学 FD・SD シンポジウムを毎年開催した。開催に当たっては、学内及び学部行事との調整を行い、また、TV 会議システムを用いて文京・松岡の両キャンパスを繋ぎ、教職員が参加し易い環境を整えた。

<学生支援部門>

- ①平成 25 年 10 月に実施した学生生活実態調査は、本学の中期目標・中期計画をふまえた課題に応え教育改革を進めていく上で、前回（平成 22 年）実施した評価をもとにして比較する必要がある、3 年ごとに実施することとし、平成 25 年に実施した。（全学生・大学院生を対象として、4,761 名に配布し、2,432 名の回収）結果としては、1 週間の学修時間が、平均 1.76 倍に増加した。これは、講義室の改築や図書館の改築などの環境を充実したことが好影響を与えたと考える。
- ②「学生生活実態調査 2013」を基に、履修指導・研究指導、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境の整備及び、相談・助言体制等の支援について具体的な支援を実施してきた。
- ③チューデント・アシスタント制を導入し、先輩学生による学生の支援を多様な分野で試みている。それらは、以下の通り。ラーニング・アドバイザー（学術情報課）、ピアサポーター（学生サービス課）、教育実習体験サポート（教務課）、キャンパス・クリーンアップ・スタッフ（学生サービス課）、入試広報スタッフ（入試課・松岡学務室）、就職サポーター（就職支援室）。
- ④学生の海外派遣について重視し、それを支援する大学独自の予算措置、短期留学支援も継続的に講じてきた。
- ⑤障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴う、相談窓口及び具体的な留意事項の作成について WG を立ち上げ、「障がいのある学生及び教職員のための相談室」の設置（H28.4.1）に繋げた。
- ⑥就職支援室を中心に、各部局の就職委員会等が連携した、きめ細かな支援体制をとっており、大学通信調査[全国大学実就職率ランキング 2015]において、複数学部を有する国立大学において 9 年連続 1 位となった。

<COC 教育部門>

平成 25 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の推進を含め、当該部門の役割である、地域を志向した人材育成及び地域の課題解決の視点を踏まえたカリキュラムの構築に向け、共通教育センターと連携し検討を行い、平成 25 年度に創設された。共通教育センターや地域創生教育研究センター等の関連組織とも連携し、学生に入学当初から地域の課題を認識させ、関心を高めてより体系的に学ぶための「ものづくり・産業振興・技術経営」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力」の 3 分野に属す

る地域コア科目をベースに、平成 28 年度から全学的な共通教育の組織改革及び地域コア・カリキュラムや地域志向科目を含めた新たなカリキュラム運用を目指し、体系を整備すると共に、各学部における教育課程の履修方法を構築した。その中で地域コア科目群より 4 単位を選択必修とした（「ものづくり・産業振興・技術経営分野」「持続可能な社会・環境づくり分野」「原子力・エネルギー分野」のうち 2 分野から選択）。

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動は、入試企画部門、FD 教育・企画部門、学生支援部門及び COC 教育部門の 4 つの部門を中心に取組まれている。各部門の業務は要項で定められているが、設置目的に沿ったそれぞれの業務について、適切な活動が取組まれている。また、そうした活動を遂行するための予算の枠組みの大幅な見直しや施設・設備の改善も行われ、適切である。

5-2 活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

【基準に係る状況】

活動の過程及び結果を学内外に公表する目的で、各種報告書、年報を発行しており、また、高等教育推進センターのホームページにおいて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

各部門が実施した活動については、全て年報として公刊（年報 No.2 2012.10 発刊 年報 No.3 2013.10 発刊、年報 No.4 2014.10 発刊、年報 No.5 2015.10 発刊）されており、また、高等教育推進センターのホームページで閲覧可能としている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①入学後の学業成績の追跡調査や意識調査（新入生アンケート）を実施し、その結果を部局の入試委員会で報告するなど、入学者に対する各種調査により入学者選抜方法の改善を行った。
- ②国際通用性を持った教育システム構築のため、平成 24 年度に関連したテーマで全学 FD・SD シンポジウムを開催し教職員の課題意識を高め、翌 25 年度にはブラウン大学ハリエット W. シェリデン教育学習センター長を招聘し、本学の教育視察・評価を実施した。そこでの提言・アドバイスに基づき学習管理システム（LMS）の導入、国際通用性を持たせた 5 段階評価及び GPA 制度の導入を行った。なお、上記ブラウン大学センター長は、全学教育改革推進機構の設置に当たり、国際アドバイザーとなり、定期的な国際評価を継続し実施することになった。
- ③全学 FD・SD シンポジウムへの参加者増大を目指し、メイン会場を平成 24 年度までのアカデミーホールから総合研究棟 13 階会議室（文京）及び臨床教育研修センター

(松岡)に変更するとともに、両キャンパスをTV会議システムで繋いで実施した。これにより参加者数が平成24年度に比べ平成25～27年度の平均で1.8倍、特に教員の参加者数は3倍に増加した。

- ④ 学生生活実態調査による学生からの要望に基づき、自主的学習等を支援する環境の整備・充実を実施してきており、1週間の授業外学修時間が前回調査時(2010年)より1.76倍に向上した。
- ⑤ 障害者差別解消法の施行に伴い、「障害を持つ学生及び教職員のための相談室」を設置することとした。特に設置した相談室の取組は、法律で求められている障害(障害者基本法第2条第1号に規定する障害者)に加えて、厚生労働省が求める「がんや慢性疾患を含めた障害のある学生及び教職員への、学業、就労への支援」にも積極的に関与するための相談室として整備した。
- ⑥ 共通教育センターと連携し、平成28年度から全学的な共通教育の組織改革及び地域コア・カリキュラムや地域志向科目を含めた新たなカリキュラム体系を整備すると共に、各学部における教育課程の履修方法を構築した。

【改善を要する点】

- ① 教育システムの改善は着実に進んでいるが、その意味／意義の学生への浸透は十分とは言えない状況にあり、教職員と学生との意思疎通を通じて教育改革を実質化する必要がある。
- ② 共通教育に加え、専門教育の改革も検討、実施の段階にきており、今後「大学教育の質的転換」をスピーディに進めていく必要があるが、大学を取り巻く厳しい状況を教員に理解してもらおう努力を全学的に進め、教員等の意識の向上やモチベーションの維持・向上を図るような対応が望まれる。
- ③ 今後は活動の評価にアウトカムの具体的視点を組み入れ評価することが望まれる。

■ 基準5の自己評価の概要

目的は適切に設定され、また目的達成の努力も十分にされている。

基準6 設置目的の成果

■ 基準ごとの分析

6-1 設置目的の成果や効果が上がっていること。

【基準に係る状況】

<入試企画部門>

入学者選抜方法に関して入学生の学業成績の追跡調査と入学後の活動状況調査の両面から入学者選抜方法の評価を行っている。

①入学者選抜方法の研究

当部門では高大接続改革に対応するため、文科省 委託事業「高校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」に、「課題研究による多様な学習成果の評価手法に関する研究と大学入試改革」のテーマで採択し実践した（H25～H27）。本事業の成果として、課題研究で培った多様な学習成果をルーブリックにより評価した。この評価結果を大学入学者選抜に利用できるか、入学後の学生の成績や活動実績、留年・中退率、卒業後の進路等について追跡調査を行い、評価基準・方法の妥当性を検証している。また、IB 入試などの新入試導入の一助として外部から講師を招いて入試講演会を開催した。

②入学者の成績追跡調査

入学者の学業成績の追跡調査と入学後の活動状況調査の両面から入学者選抜方法の評価を行っている。例えば、ある学部の入学後の追跡調査（共通教育科目、専門基礎科目、専門科目）を行い、その結果と留年率との関係を探ったところ留年した学生の初年次成績はほとんど下位の成績を取得していることが明らかになり、これらの結果を学部入試委員会に報告した。これらの結果を基に平成 25 年度 AO 入試ではセンター試験を課さない入試から平成 26 年度入試ではセンター試験を課す入試に変更し募集人員も削減した。以上のように毎年、入学生の学業成績等の追跡調査を行い、入学者選抜方法の改善を行っている。

③入試に係る調査・広報

当部門では以前から関西地区からの志願者確保及び増加を目指して戦略を練ってきた。そこで、平成 25 年度、ある部局に対して「京都試験会場」設置の提案を行い、実現に協力した。「京都試験会場」設置の成果として、設置前、関西地区からの志願者数は 266 名（平成 25 年度）であったが、設置後の志願者数は 324 名（平成 26 年度）、335 名（平成 27 年度）と増加傾向であり、しかも関西地区から質の高い志願者が入学していることも分かった。これは当部門からの提案から設置までの成果である。また中部地区国立 12 大学入試広報連絡会や北陸地区国立 3 大学入試広報連絡会に本学として参加して、東海地区、関西地区での合同進学説明会を行い、志願者確保及び各大学との入試改革に関する情報の共有を行っている。

④高大連携事業

当部門が主導して学内の関係部署と協力しスムーズな高大接続を目指して「高大連携数理教育研究会」や「高大連携入試研究会」を実践している。これらの研究会は、県内外の高校教員と本学教員との情報交換により、高大双方の教育現場に効果をもたらす教育方法などを研究し実践することを狙いとしている。またこの研究会に関連して高校教育と大学教育の接続教育に関連する研究に対して、科研費：「普通科高校と大学の連携による高大接続教育を創造する課題研究の実践」期間（H24～H26年度）が採択されている。一方、①と関係するが、多面的・総合的に評価する入試改革の一環として、文科省委託事業：「高校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」期間（H25～H27年度）に採択された。本事業は、高校教員と大学教員が協力して高大連携・課題研究プロジェクトの実践で培った多様な学習成果の評価手法を開発し、それを大学入試に活用することを狙いとしている。このように継続した支援を受けられることは、本活動が国から認められていると判断できる。

<FD 教育企画部門>

①カリキュラムの調査・分析・検討

○カリキュラム・アンケートの実施

全学的なカリキュラム・アンケートを毎年実施し、その集計結果を分析・検討し報告書にまとめ、全学に向け本センターホームページで公表した。

○学習密度改善に向けた学期制の見直し

クォーター制導入について検討し、その検討内容は、平成 28 年度設置の国際地域学部における英語科目等におけるクォーター制導入に活かされた。

○初年次教育の充実

共通教育における探求・参加型プロジェクト的学習の導入を検討し、平成 25 年度より、共通教育 C 群として、探求・参加型科目を新設した。これにより、より良い社会を創り出すことに参画する能力を培うとともに、本学が掲げる「創造力と実践力」に富んだ人材育成が期待出来る。

○カリキュラム・マップ／ツリーの見直し

平成 26 年度の全学 FD・SD シンポジウムにおいて、外部講師による体系的教育課程の構築についての講演をとおり、カリキュラム・マップ／ツリーについての知識を深め、各学部におけるマップ／ツリーの検討・作成に活かした。

②授業内容・方法の改善及び教材開発

○全学 FD・SD シンポジウムの実施

平成 25 年度は「学生の学びを支援する授業」をテーマに全学 FD・SD シンポジウムを実施した。外部講師による「学生がやるきになる授業をするために、とくに大切なこと」と題しての講演をとおり、他大学の特色ある授業について学び、

授業内容・方法の改善に活かした。

③e-Learning・ICT利用教育及び双方向遠隔授業

○学習管理システムの導入

ブラウン大学ハリエット W. シェリデン教育学習センター長を平成 25 年度に招聘し実施した、国際的視野に基づく教育評価における提言・アドバイスに基づき、学習管理システム (LMS : Learning Management System) を平成 26 年度に導入した。また、全学 FD・SD シンポジウムにおいて、平成 26 年度には工学研究科の山田教授から「LMS を通じた学習支援」と題して、平成 27 年度には本センター選任教員である末本特任講師から「WebClass とアクティブラーニング」と題して講演いただき、LMS システムに関する知識を深め、利用拡大に繋げた。

④教育に係る評価及び教育評価法の開発

○全学 FD・SD シンポジウムの実施

平成 25 年度は、外部講師による講演をとおり、ルーブリック評価に関する知識を深め、多面的な成績評価の検討に活かした。

○5段階成績評価の導入

GPA導入に向け、平成24年度入学生から、全学部で5段階成績評価を導入。これにより、国際的な基準に合致するとともに、より厳格な成績評価が可能となり、詳細な成績分布よるきめ細やかな修学指導が期待できる。

○GPA 制度の導入

GPA 導入に向けて検討し、平成 28 年度入学生から全学的 (学部・大学院) に導入した。

< 学生支援部門 >

①学生支援体制の下での具体的な取組み及び総合的な支援策の検討

きめ細かい学生相談とワンストップサービスを実施するため、平成 23 年度に開設した学生総合相談室を中心とした組織的な学生支援体制を整備し、平成 25 年度には松岡キャンパスに専任のカウンセラーを配置した。また、インターネット上に相談室の情報窓口があることが重要と考えて「学生総合相談室」のホームページを平成 27 年度に開設した。

②スクーリング調査の実施

履修登録時や健康診断時に学生にアンケート調査を実施し、その結果を基に学生を呼び出し面談するなど、メンタルヘルスを含めて、学修・生活支援を必要としている学生を早期に発見する取組みを実施した。

③学生の修学環境を点検し、必要な施設・設備の充実及び改修・改善

学生が主体的に学べる学習環境づくりを、学生生活実態調査での意見等を参考に進めた。図書館の延長開館 (H26.6～: 3 時間の延長を実施) やゼミ室等の確保などの措置を講じた。

④学生生活実態調査や学生の満足度調査等による結果の分析・評価及び必要な支援
学修時間の確保，奨学金・授業料免除等の制度の見直し，などを行った。

⑤学生支援に関する研修・研究会を実施

全学 FD・SD シンポジウムを実施するとともに，他の企画との共催，さらには特に学生のメンタル面での指導について，学部毎に教員研修の機会を持つなどの取り組みをしている

<COC 教育部門>

①「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」における地域志向科目の充実
共通教育センターと連携し，計画的に地域志向科目の充実を図った。

（H25 年度：14 科目，H26 年度：15 科目，H27 年度：17 科目）

②全学的な共通教育の組織改革

共通教育センターと連携し，平成 28 年度からの全学的な共通教育の組織改革及び地域コア・カリキュラムや地域志向科目を含めた新たなカリキュラム体系を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように 4 部門を中心とした多様な取り組みを通して，設置目的の成果や効果は十分に上がっている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①入学生の学業成績等の追跡調査に基づく入学者選抜方法の改善，入試に係る調査・広報による志願者の増加，高大連携事業の推進を継続的に実施している。

②全学 FD・SD シンポジウムでは，平成 25～27 年度の 3 年間にわたり「学生の学びの支援」をテーマに意見交換を行い，ディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）に基づいたカリキュラム・マップ／ツリーの作成，ルーブリック評価や学習管理システム（LMS）の活用について教職員が情報を共有した。LMS については，センター専任教員が教職員への質問に答える形で継続的なサポートを行っている。

③学生が悩んでいる状況をアンケート等により，早期に発見する取り組みを行い，安心して学生が大学生活や学修にとりくめるような措置を積極的に講じている。

④学生生活実態調査で得た学生の意見を反映するように取り組んでいる。特に学生支援センターと図書館を中心として，組織的な対応体制の整備・充実を図ってきており，関係者の学習支援体制の構築や取り組みについては，調査の結果，高い満足度を示している。

⑤自主的学習の場としてのインフラ整備等，能動的学修に適した学習環境等が充実し

た。これら自主的学習環境は学生に活用され、満足度も良好である。

【改善を要する点】

- ①FD 活動におけるシンポジウム・セミナーの内容や開催頻度は適切であるが、参加者については全教員が年（あるいは数年）に1度は必ず参加するような仕組みの検討も必要である。
- ②国際通用性のある厳格な成績評価，アクティブ・ラーニングの拡充，授業外学習時間の増大等の中期計画に掲げられた項目を具体的に評価する体制の整備が必要である。

■ 基準6の自己評価の概要

十分達成されている。

基準7 学生・研究者等の支援等

■ 基準ごとの分析

7-1 設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。

【基準に係る状況】

「履修指導・研究指導」については、本センターでは直接行うものではない。以下では、「学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること」に関わって述べる。

<入試企画部門>

- ①受験生、高校教員、保護者からの入試に関する相談や教育・研究の内容に関する相談について、いつでも相談・助言が出来る体制になっている。
- ②高大連携入試研究会や高大連携数理教育研究会や高大連携・課題探究プロジェクトに出席するための高校教員の旅費、謝金は採択された科研費や文科省の委託事業から支給している。また高大連携・課題探究プロジェクトに参加する高校には大学までのバス送迎代も上記の補助金から支給している。
- ③入学後の学業成績の追跡調査を行い、その結果を部局の入試委員会で報告し入試の改善を行っている。このように学部入試に対して相談・助言を行う体制になっている。

<FD・教育企画部門>

- ①全学 FD・SD シンポを開催し、学生理解や、キャリア教育等の研修の機会を提供している。
- ②学習管理システム（LMS：Learning Management System）の利用拡大に向けた支援体制を整備し、教員からの質問等へ対応した。
- ③教育関係の競争的配分予算を整備し、高等教育推進センターとして学内公募を行い、教育活動の活性化を図っている。

<学生支援部門>

- ①「学生実態調査 2013」を基に、履修指導・研究指導、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境の整備及び、相談・助言体制等の支援について具体的な支援を実施してきた。
- ②授業料免除について文部科学省からの予算配分に加えて大学の経費（学長裁量経費（教育改革推進経費））からも毎年、増額充当し免除額の拡大を実施した。その結果、平成 24 年度と平成 27 年度の比較では、実施額 219,990 千円→270,978 千円（+50,988 千円）、全学免除 443 名→695 名（+252）と改善した。
- ③成績優秀で家計が極めて厳しい者を対象に受験時に申請して、入学した場合に 30 万

円を給付する，大学独自奨学金として，予約型奨学金を新設した。

- ④ スチューデント・アシスタント制を導入し，先輩学生による学生の支援を多様な分野で試みている。それらは、以下の通り。ラーニング・アドバイザー（学術情報課），ピアサポーター（学生サービス課），教育実習体験サポート（教務課），キャンパス・クリーンアップ・スタッフ（学生サービス課），入試広報スタッフ（入試課・松岡学務室），就職サポーター（就職支援室），国際ラウンジイベントの企画・運営（語学センター）等，31の分野で学生スタッフが活動を行っている。

<COC 教育部門>

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の推進に向け，全学 COC 推進機構（機構長：学長）のガバナンス体制下，共通教育センター等の関連施設との協力体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

- ① 学生支援体制の一層の充実を図るため，学生総合相談室の松岡キャンパスに平成 25 年に専任のカウンセラーを配置し，より機動性があり，学生・教職員の相談活動の支援となる体制づくりを行った。
- ② 授業料免除実施額の大幅な拡大や，スチューデント・アシスタント制の業務分野の拡充等の多様な取組みを行ったり，学生の海外派遣について，教育改革推進経費による留学する学生への経済支援を制度化した。
- 以上の取組みを通して，学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境を整備し，かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われるよう，適切な手立てが講じられている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学生が学費等の工面を多くのアルバイト時間に費やすことなく，安心して学修に取り組めるように授業料免除額の学内予算措置による大幅な拡充ならびに独自奨学金を新設した。
- ② スチューデント・アシスタントの業務分野を拡充して，事前・事後研修を実施してその資質の向上を行うとともに経済的支援の拡充を行った。

【改善を要する点】

学生総合相談室との連携の強化，学生のメンタル面での支援の強化がさらに期待されており，支援後の評価を明確にする必要がある。

■ 基準 7 の自己評価の概要

十分達成されている。

基準8 施設・設備

■ 基準ごとの分析

8-1 設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターは、独自の施設・設備は保有していない。しかし福井大学学生支援センターと一体となり各種活動を実施しているため、高等教育推進センター運営委員会や、入試企画部門、FD・教育企画部門、学生支援部門、COC 教育部門の各部門会議開催時には、支援センターに設置されているテレビ会議システムを有効に活用し、キャンパス間の教職員の移動等による負担がないよう配慮している。また、高等教育推進センターの運営を支援するため、教務課、学生サービス課、入試課及び松岡キャンパス学務室において既存の学内施設等を有効に活用するために支援している。さらに FD・SD 講演会等の実施時にも、テレビ会議システムを利用し、各キャンパスを繋ぐことで教職員が参加し易い環境を整備している。

また、平成 24 年度の学生支援センター改修の際、高等教育センター所属の専任教員室を新設し、活動拠点を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターは、独自の施設・設備は保有していないものの、既存施設を有効に活用しており、また、会議や FD 講演会等の開催時には、キャンパス間隔たりを解消するためテレビ会議システムを積極的に活用しており、高等教育推進センターの円滑な運営に寄与している。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

高等教育推進センターの運営のために既存設備を有効に活用している。また、平成 24 年度には、学生支援センター内に高等教育推進センター所属の専任教員室を新設し、高等教育推進センターの活動拠点を整備した。

【改善を要する点】

他大学ではセンター独自の施設を有しており、本学においても、独自施設の整備に向けた検討が必要と考える。

■ 基準8の自己評価の概要

十分達成されている。

基準9 財務

■ 基準ごとの分析

9-1 設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

【基準に係る状況】

(1) 教育関係予算については、以下のとおりである。

- ①教育評価に基づく競争的経費
- ②特色ある教育活動支援経費
- ③教育事業推進経費（GP事業支援）
- ④教育アメニティ改善経費
- ⑤学生教育基盤支援経費
- ⑥学生経済支援経費（授業料免除実施経費，海外派遣支援金，SA謝金等）
- ⑦就職支援活動経費
- ⑧入試広報経費

(2) 高等教育推進センター独自の運営経費としては、平成24年度2,650千円、平成25年度2,532千円、平成26年度2,499千円、平成27年度2,467千円の予算が措置され、センターの目的を達成するために、調査、研究等に有効に活用している。

(3) 「教育評価に基づく競争的経費」については、高等教育推進センターとして学内公募を行い教育活動の活性化を図っている。配分にあたっては、本センター運営委員会委員が申請内容を審査、各委員の審査結果を基に副学長（教育・学生担当）理事が配分案を作成し、運営委員会で最終決定している。

また、各事業については、得られた成果及び今後の利用・活用等について報告の義務を課しており、報告書はセンターのホームページで公表している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような状況に整備・改善を図ることで、設置目的を達成するために、活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤整備が図られている。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

高等教育推進センターの予算以外に、教育活性化のために「教育評価に基づく競争的配分経費」の配分方針を運営委員会で審議し、大学資金を適切かつ効果的に配分している。

■ 基準9の自己評価の概要

十分達成されている。

基準10 管理運営

■ 基準ごとの分析

10-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターは、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員、その他必要な職員で組織されており、管理運営は、本センター運営委員会が担っている。また、その事務支援は、学務部全体で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの管理運営は、運営委員会が中心となり十分に機能している。また、運営委員会委員には、各部門長以外に運営委員会が必要と認めた教員及び事務職員が構成員となり円滑に運営している。

10-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

【基準に係る状況】

福井大学高等教育推進センター規程第4条及び第5条において明示されている。

○福井大学高等教育推進センター規程 抜粋

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任の教員及び事務職員
- (5) その他必要な職員

(職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の業務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 専任教員、兼任の教員及び事務職員は、センターの業務を処理する。
- 4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

(略)

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学高等教育推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、高等教育推進センター規程に、職員、職務及び運営委員会の設置が明記されている。また、センター長及び副センター長のもと、各部門において年度計画に沿った取組を実施している。

■ 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営体制及び事務組織支援体制が機能しており円滑に実施されている。

■ 基準10の自己評価の概要

十分達成されている。

根 拠 資 料

資料 1	高等教育推進センター規程	1
資料 2	福井大学高等教育推進センター運営委員会要項	3
資料 3	福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項	4
資料 4	福井大学組織図	7
資料 5	高等教育推進センター年報No.2, 3, 4, 5	8
資料 6	福井大学高等教育推進センター組織図	9
資料 7	福井大学高等教育推進センター専任教員公募要領	10

福井大学高等教育推進センター規程

平成 21 年 9 月 15 日

福大規程第 45 号

(設置)

第 1 条 福井大学学則（平成 16 年福大規則第 1 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、福井大学（以下「本学」という。）に、福井大学高等教育推進センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 削除
- (2) 教育内容・方法の充実及び教育の評価に関すること。
- (3) 学生の修学支援の充実に関すること。
- (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

(職員)

第 4 条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任の教員及び事務職員
- (5) その他必要な職員

2 センター長は、学長が指名する本学の副学長をもって充てる。

3 副センター長及び専任教員の選考に関する必要な事項は、別に定める。

4 兼任の教員は、所属する部局の長の推薦に基づき、学長が任命する。

5 兼任の教員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 兼任の事務職員に関する必要な事項は、別に定める。

(職務)

第 5 条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の業務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 専任教員、兼任の教員及び事務職員は、センターの業務を処理する。

4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

(客員教授等)

第6条 センターに、客員教授又は客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。

3 客員教授等の選考は、国立大学法人福井大学客員教授等称号付与規程（平成21年福大規程第1号）の定めるところによる。

(部門)

第7条 センターに、次の各号に掲げる部門を置く。

(1) 削除

(2) FD・教育企画部門

(3) 学生支援部門

(4) COC教育部門

2 部門に関する必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学高等教育推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 センターの庶務は、学務部教務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成21年9月15日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に任命される第4条第1項第4号に掲げる兼任の教員の任期は、第4条第5項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

3 学長は、センターの年度ごとの業務の達成状況について評価を行うとともに、設置後3年以内に、センターの設置目的に照らした業務の達成状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成22年4月23日福大規程第46号）

この規程は、平成22年4月23日から施行し、改正後の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成25年11月13日福大規程第57号）

1 この規程は、平成25年11月13日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に任命される第4条第1項第4号に掲げる兼任の教員の任期は、第4条第5項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成28年3月11日福大規程第 号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

福井大学高等教育推進センター運営委員会要項

平成 21 年 9 月 15 日
学 長 裁 定

(目的)

第 1 条 この要項は、福井大学高等教育推進センター規程（平成 21 年福大規程第 45 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、福井大学高等教育推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について、必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 福井大学高等教育推進センター（以下「センター」という。）の運営の基本方針に係る事項
- (2) センター各部門における検討結果等の取りまとめ及び提言
- (3) その他センターに関する重要事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 各部門の部門長
- (5) 学務部長
- (6) その他運営委員会が必要と認めた者

2 センター長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 議長に事故があるときは、副センター長が議長の職務を行う。

(議事)

第 4 条 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第 5 条 議長が必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 運営委員会の庶務は、学務部教務課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 21 年 9 月 15 日から施行する。

福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項

平成21年9月15日
学 長 裁 定

(目的)

第1条 この要項は、福井大学高等教育推進センター規程（平成21年福大規程第45号）第7条第2項の規定に基づき、福井大学高等教育推進センター（以下「センター」という。）の各部門について、必要な事項を定めるとともに、同第4条第6項の規定に基づく兼任の事務職員について、必要な事項を定める。

第2条 削除

(FD・教育企画部門)

第3条 FD・教育企画部門においては、教育内容・方法の充実及び教育評価に係る課題に取り組み、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行い、又は実施する。

- (1) カリキュラムの調査・分析・検討
- (2) 授業内容・方法の改善及び教材開発
- (3) GP等の教育プロジェクト
- (4) e-Learning・ICT利用教育及び双方向遠隔授業
- (5) 教育に係る地域連携及び国際連携
- (6) 教育に係る評価及び教育評価法の開発
- (7) その他センターが必要と認めた事項

(学生支援部門)

第4条 学生支援部門においては、学生支援の在り方について総合的に検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。

- (1) 修学支援
- (2) 心身の健康の保持増進支援
- (3) 就職支援及びキャリア教育
- (4) 留学生支援
- (5) 修学環境の改善
- (6) その他センターが必要と認めた事項

(COC教育部門)

第5条 COC教育部門においては、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」プログラム（以下「COC事業」という。）の推進も含め、地域志向の教育活動の推進について検討し、次の各号について、全学的な方策等の企画立案・提言を行う。

- (1) 地域を志向した人材育成及び地域の課題解決の視点を踏まえたカリキュラム
- (2) その他センターが必要と認めた事項

(各部門の構成)

第6条 次の各号に掲げる部門に、それぞれ必要な教員及び兼任の事務職員を置く。

(1) 削除

(2) FD・教育企画部門

- イ センターの専任教員
- ロ 各学部（研究科）教員 各1名（ハ又はニの委員の兼務可）
- ハ 文京地区共通教育委員会委員 1名
- ニ 松岡地区共通教育委員会委員 1名
- ホ 学務部教務課長
- ヘ 学務部松岡キャンパス学務室長
- ト その他センター長が必要と認めた者

(3) 学生支援部門

- イ 各学部（研究科）教員 各1名
- ロ 国際センター教員 1名
- ハ 保健管理センター教員 1名
- ニ 学務部教務課長
- ホ 学務部学生サービス課長
- ヘ 学務部国際課長
- ト 学務部学術情報課長
- チ 学務部就職支援室長
- リ 学務部松岡キャンパス学務室長

(4) COC教育部門

- イ 各学部（研究科）地域志向教育研究推進のコア教員 若干名
- ロ 学務部教務課長
- ハ 学務部松岡キャンパス学務室長
- ニ その他センター長が必要と認めた者

2 各部門に、当該部門の業務を管理する部門長を置く。

3 部門長は、部門員の中からセンター長が指名する。

（庶務）

第7条 部門の庶務は、FD・教育企画部門及びCOC教育部門にあつては学務部教務課、学生支援部門にあつては学務部学生サービス課において処理する。

附 則

この要項は、平成21年9月15日から施行する。

附 則（平成22年4月23日改正）

この要項は、平成22年4月23日から施行し、改正後の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23年2月23日改正）

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年2月20日改正）

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 28 日改正）

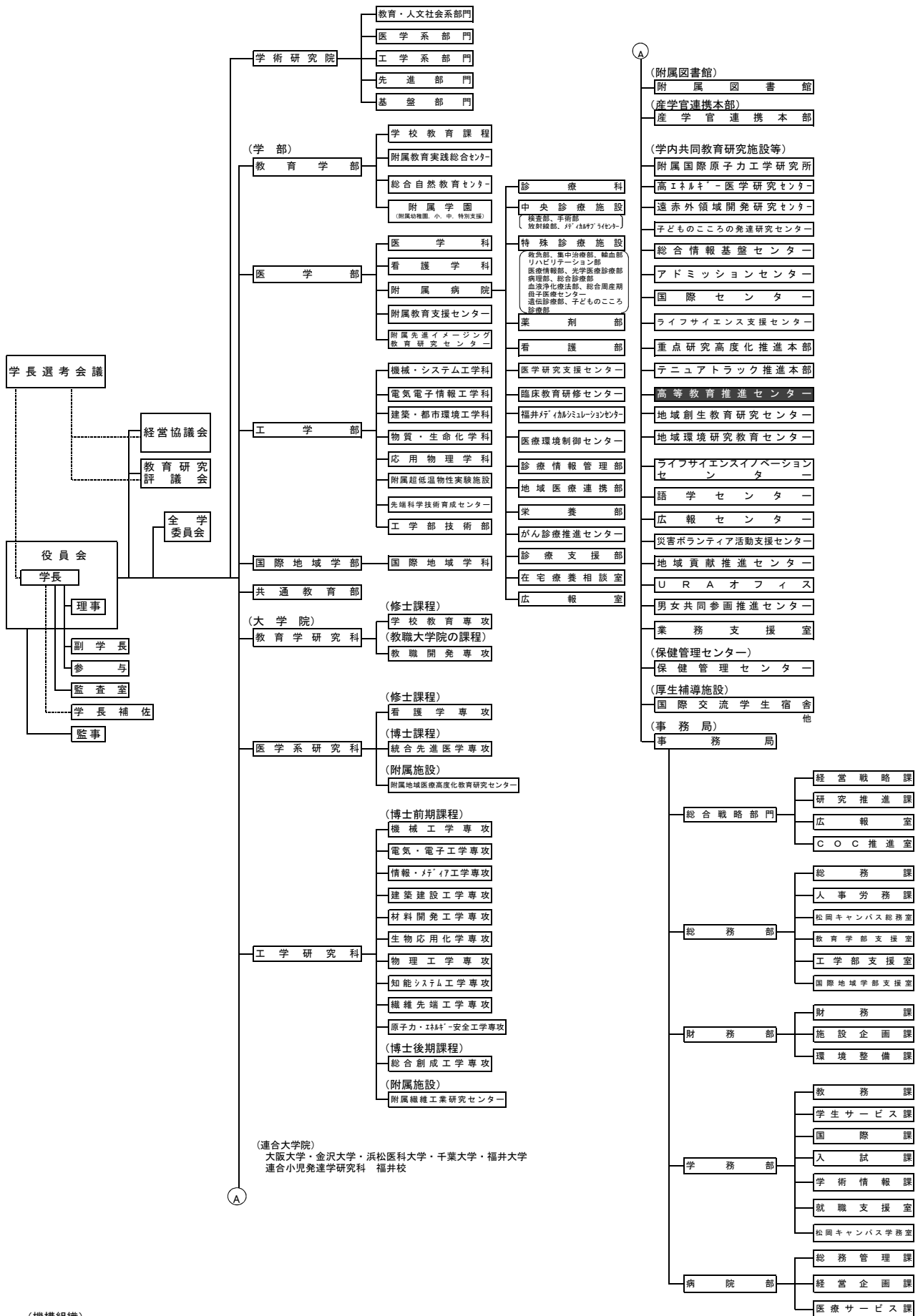
この要項は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 11 月 13 日改正）

この要項は、平成 25 年 11 月 13 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 11 日改正）

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。



(機構組織)

COC推進機構, 全学教育改革推進機構, 産学官連携研究開発推進機構, 原子力医工統合研究推進機構, 子どものこころの発達教育研究推進機構
 ライフサイエンスイノベーション推進機構, 国際化推進機構

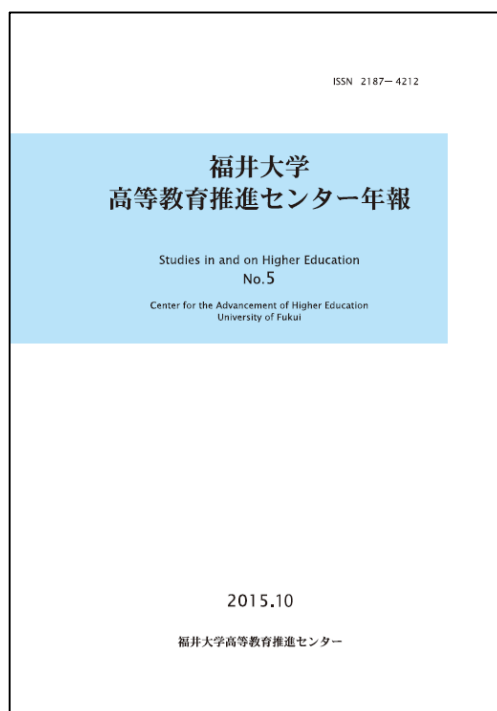
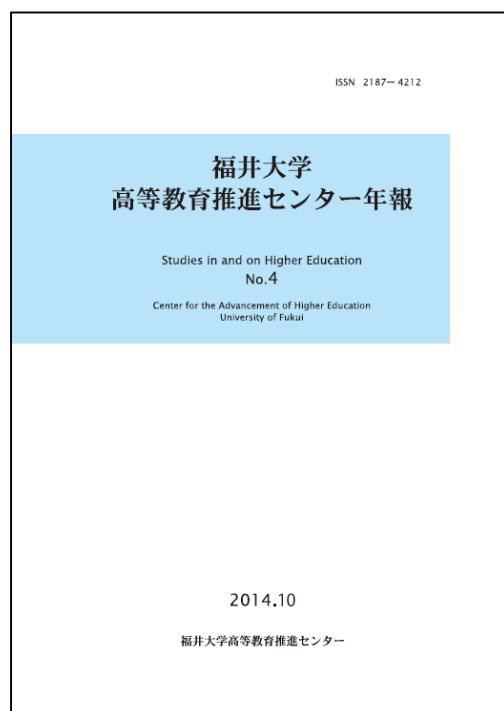
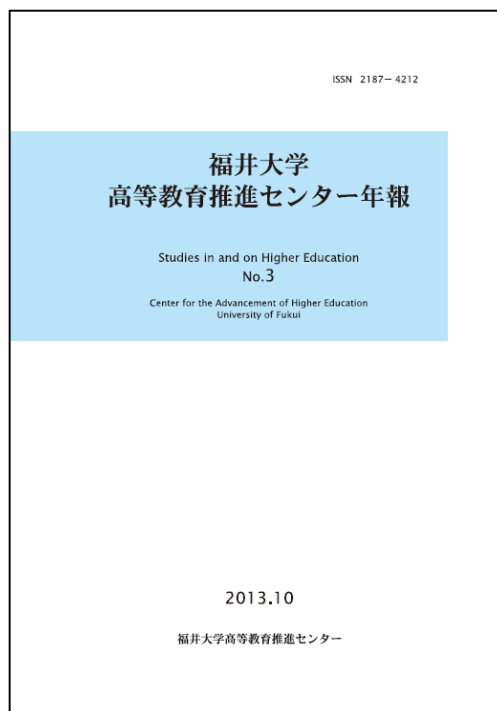
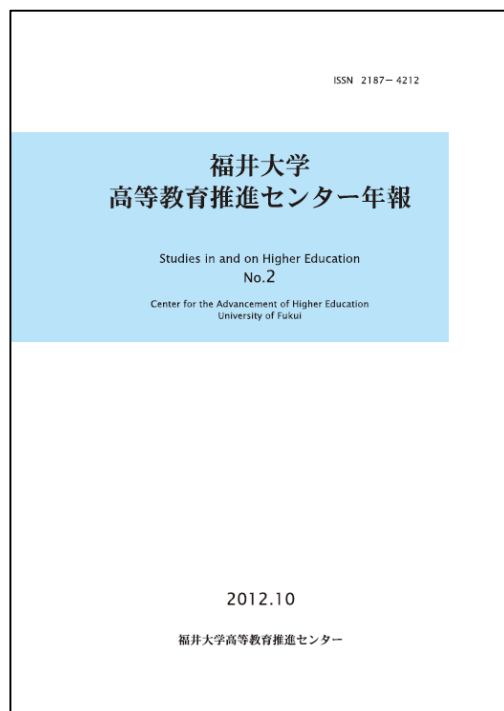
高等教育推進センター年報

№2 2012年10月発行

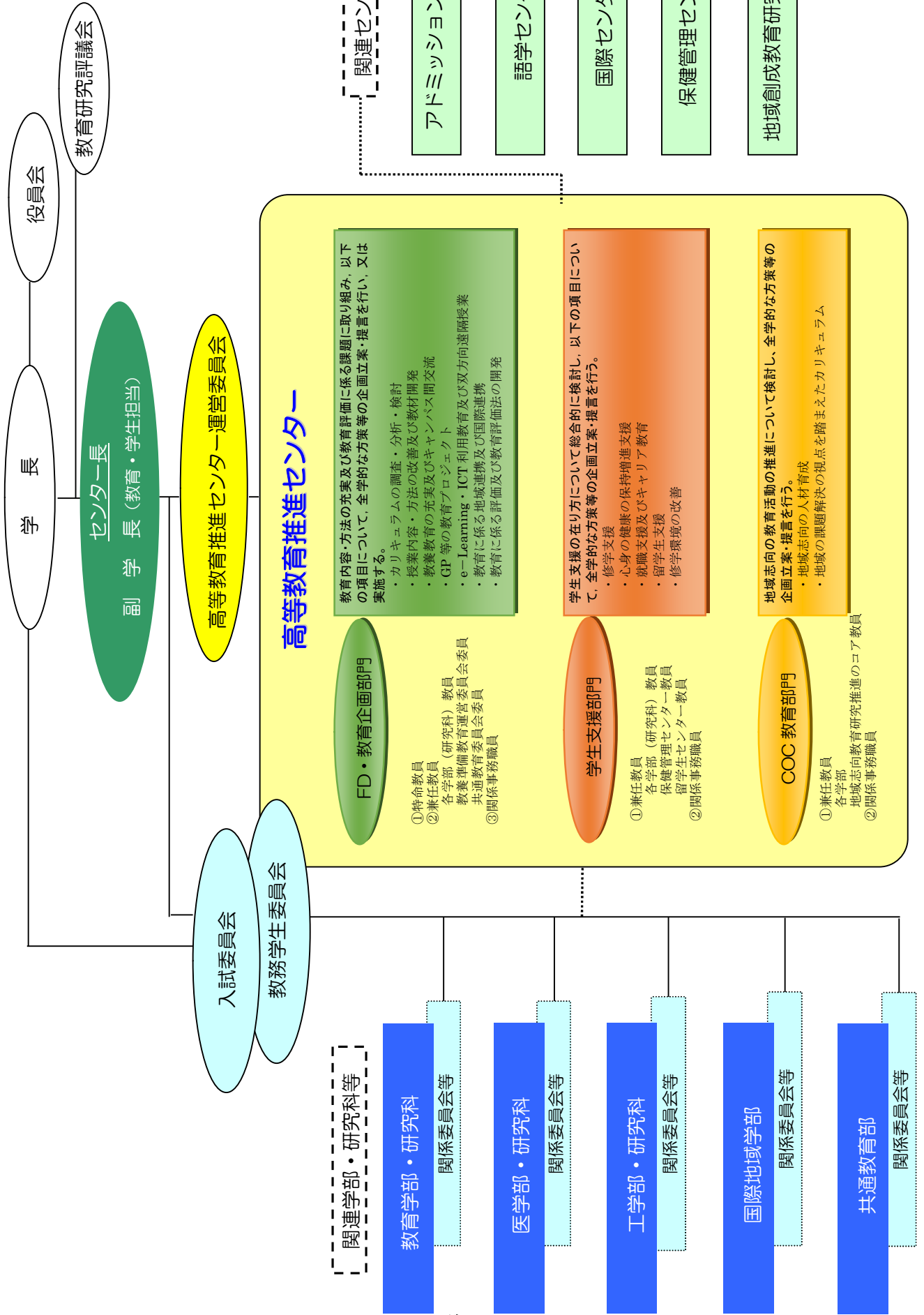
№3 2013年10月発行

№4 2014年10月発行

№5 2015年10月発行



井大学高等教育推進センター



福井大学高等教育推進センター専任教員（任期付き特命講師又は特命助教）公募要項

採用職名・人員

特命講師又は特命助教・1名（2018年11月末日までの任期付採用（年度毎に更新），その後継続採用の可能性あり。ただし2020年11月末日を限度とし，以後更新しない。）

専攻分野

高等教育論、キャリア形成論またはその関連分野

担当業務・科目

福井大学では長期目標として、21世紀のグローバル社会で高度専門職業人として活躍できる人材の育成を掲げています。それにもとづく教育に係る中期計画・目標の達成という教育課題に全学的視野から取組みを進めるのが本センターの役割です。また全学的な教学ガバナンスの構築が大学教育に求められていますが、それに応えるために本学では、教育学生担当の理事・副学長の下、全学教育改革推進機構を立ち上げました。その機構で策定する教育改革の取組みの主な受け皿の1つとして本センターが位置づいています。

とくに本センターの中心的な業務の1つとして、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづくカリキュラム・デザインとその評価、さらにはFD活動等の取組みを進める企画立案を行っています。今回の採用は、本センター所掌の業務を担当し、さらにこれら取組みを進めるため、高等教育やキャリア形成（発達）等の観点からの研究をお願いするものです。併せて、教育に係る中期計画・目標達成への対応等の業務も担当することになります。

採用予定日

2015年12月1日（火）

応募資格

採用予定日現在で以下の項目を満たす者

- (1) 大学院博士課程後期修了または修了見込の者（単位取得満期退学者・同予定者も含む）、またはこれと同等以上の学力を有する者
- (2) 高等教育論、キャリア形成論又は関連専門分野の研究業績を有し、特に高等教育におけるカリキュラム・デザインと評価やFDにかかわる研究教育に強い関心をもつ者
- (3) 採用後、福井市またはその近郊に居住可能である者

必要提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付。E-mailアドレス、所属学会を明記のこと）【別記様式1】
- (2) 大学院修士課程以後の修了証明書
- (3) 大学院修士課程以後の成績証明書
- (4) 研究業績目録（著書、学術論文、その他に分類の上、単著・共著の別を明記し、通し番号を打ち、そのうちの主要業績3点以内に◎印を付すこと）【別記様式2】
- (5) 主要研究業績の現物または写し

- (6) 研究業績の要旨(上記(4)で◎印を付した主要業績について、各400字程度)
(7) 上記担当業務に関わる研究・教育に対する抱負(2,000字程度)
(8) 上記(1),(4),(6),(7)については、電子データ(CDまたはUSB)(Wordにて作成)でも提出のこと(ただし、(1)に関しては写真および印を除く)。

注)【別記様式1,2】については、本学ホームページ教職員募集情報
(http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/recruit/recruit.html)からダウンロードできます。

応募締切日

2015年9月30日(水)(必着)

応募書類提出先

〒910-8507 福井市文京3丁目9-1

福井大学高等教育推進センター 寺岡英男 宛

(「簡易書留」とし、封筒の表に「高等教育推進センター特命教員応募書類」と朱書きすること)

問合せ先

福井大学高等教育推進センター 担当事務(教務課)

Tel 0776-27-8506(直通)

同 センター長 寺岡英男

E-mail:teraoka@u-fukui.ac.jp

特記事項

- (1) 本センターは、大学附属のセンターです。入試企画部門、FD・教育企画部門、学生支援部門、COC教育推進部門に分かれています。今回の公募は、このうちのFD・教育企画部門での研究を主に求めるものです。
- (2) 書類選考後、必要に応じて面接等を行うことがあります。その際の旅費は支給できませんので、あらかじめ了承願います。
- (3) 最終選考の段階で、医療機関による健康診断書を提出していただきます。
- (4) 応募書類は原則として返却しません。

提出書類に記載された個人情報は、「国立大学法人福井大学の保有する個人情報の保護に関する規則」の規定に基づき、適正に管理を行い、今回の採用人事以外の目的には使用いたしません。

(付記)

- ・応募において提出いただきました個人情報は、本学個人情報の保護に関する規則に準じて適正に管理し、今回の採用選考以外の目的には使用いたしません。
- ・本学は男女共同参画を推進しており、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。

